令和4年度愛知県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備 整備費補助金交付要綱

(通 則)

第1 愛知県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金(以下「補助金」という。)は、新型コロナウイルス感染症患者又は疑い患者(以下「新型コロナウイルス感染症患者等」という。)の入院医療を提供する医療機関(以下「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関」という。)の設置者が行う設備整備事業に対し、予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、愛知県補助金等交付規則(昭和55年規則第8号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付の対象)

- 第2 この補助金は、次に掲げる事業(以下「補助事業」という。)を対象とし、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)交付要綱(令和4年4月1日付け厚生労働省発医政0401第10号・厚生労働省発健0401第3号・厚生労働省発薬生0401第28号厚生労働事務次官通知)等に基づき、この実施に必要な経費のうち、補助金交付の対象として知事が認める経費(以下「補助対象経費」という。)について補助金を交付する。
 - (1)新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関による、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)実施要綱(令和4年4月1日付け医政発0401第23号・健発0401第3号・薬生発0401第23号厚生労働省医政局長、厚生労働省健康局長及び厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)(以下「実施要綱」という)3(3)に定める新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業(以下「入院医療機関設備整備事業」という。)及び紫外線照射装置等導入事業
 - (2) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等による、実施要綱3(17)に定める 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業(以下「重点医療機関等 設備整備事業」という。)

(交付額の算定方法)

- 第3 補助対象期間は、令和4年4月1日(令和4年度に新たに重点医療機関等に指定された場合は、指定されたとき)から知事が別に定める日までとする。
- 2 補助基準額及び補助対象経費は、別表のとおりとし、次により算出された額を 交付額とする。
- (1)事業ごとに別表の基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない額を選定す

- る。ただし、算出された額に 1,000 円未満の端数が生じた場合にはこれを切り 捨てるものとする。
- (2)(1)により選定された額の合計額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない額を交付額とする。

(経費流用の禁止)

第4 事業間の経費は、相互に流用してはならない。

(申請手続)

- 第5 規則第3条による申請書及び添付書類の様式は、様式1のとおりとする。
- 2 前項の規定による申請書は、別に定める期日までに知事に提出するものとする。

(申請の取下げ)

第6 規則第7条に規定する申請の取下げ期日は、交付決定の通知を受けた日から 30日以内とし、その旨を記載した書面を知事に提出しなければならない。

(計画変更の承認)

- 第7 補助事業者は、補助事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ様式2による変更交付申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定を受けた補助金の額以内における、補助目的達成のための弾力的運用に伴う事業内容の変更及び補助目的を損なわない事業計画の軽微な変更については、この限りでない。
- 2 知事は、前項の規定により承認をする場合において、必要に応じて交付決定の 内容を変更し、又は条件を付することがある。

(補助事業の中止又は廃止)

第 8 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、 知事の承認を受けなければならない。

(事業の遅延の報告)

第9 補助事業者は交付対象事業が予定期間内に完了することができないと見込まれる場合はその理由を、交付対象事業の遂行が困難となった場合はその理由及び遂行状況を記載した書類を2部知事に提出し、その指示を受けなければならない。

(実績報告)

- 第10 規則第13条に定める実績報告書及び添付書類の様式は、様式3のとおりとし、 知事に提出するものとする。
- 2 前項に定める実績報告書の提出期限は、補助事業の完了(廃止の承認を受けた

場合を含む。以下同じ。)の日から起算して30日を経過した日又は別に定める日のいずれか早い期日までとする。

(補助金の交付)

第 11 補助金は、補助事業の完了後交付する。ただし、知事が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を概算払又は前金払により交付することがある。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告)

- 第 12 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税 及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、様式4により速やかに知事 に報告しなければならない。
- 2 前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の 全部又は一部を納付させることがある。

(電子情報処理組織による申請)

- 第 13 第 5 から第 10 及び第 12 の規定による申請は、それぞれに規定する書面の 提出に代えて県の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。)と申請をする者の 使用に係る入出力装置として知事が告示して指定するものとを電気通信回線で 接続した電子情報処理組織を使用して行うことができる。
- 2 前項の規定により行われる申請は、様式 1、様式 2 及び様式 3 に記載すべきこと とされている事項並びにそれぞれの条項で定めている事項を、明らかにしなければ ならない。
- 3 第1項の規定により行われた申請は、知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに記録された時に知事に申請されたものとみなす。

(財産処分の制限)

- 第 14 規則第 20 条のただし書に規定する知事が定める期間は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和 30 年政令第 255 号)」第 14 条第 1 項第 2 号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間とする。
- 2 規則第 20 条第 1 項第 2 号に規定する知事の定める財産は、取得価格又は効用の 増加価格が単価 30 万円以上のものとする。
- 3 補助事業者が規則第 20 条の規定により承認を得て財産を処分したことにより 収入があったときは、知事はその交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を 納付させることがある。

(関係書類の整備)

第 15 補助事業者は、規則第 10 条第 1 項に定める関係書類、帳簿を補助金の額の確定の日(事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日)の属する年度の終了後、5 年間保管しておかなければならない。ただし、事業により

取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は政令第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(契約の締結)

第 16 補助事業者が補助事業を行うために締結する契約については、県が行う契約 手続の取扱いに準拠しなければならない。

(実施細則)

第17 この要綱の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年5月10日から施行し、同年4月1日から適用する。

別表

1. 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業

(1)

(1) 	対象経費	補助率
次により算出された額の合計額 各施設ごとに次により算出された額の合計額 133,000円×知事が必要と認めた病床数	新型コロナウイルス感染症患者 等入院医療機関の新設又は増設に 伴う初度設備を購入するために必 要な需用費(消耗品費)、使用料 及び賃借料、備品購入費	
①人工呼吸器及び付帯する備品 知事が必要と認めた額 ×台数 ②個人防護具 3,600円 ×知事が必要と認めた人数分		
 ③簡易陰圧装置 4,320,000円 ※知事が必要と認めた病床数 ④簡易ベッド 51,400円 ※知事が必要と認めた台数 	設備を整備するために必要な備品購入費、使用料及び賃借料 (ただし、新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む)に対して使用する場合に限るものとする。)	10/10
⑤体外式膜型人工肺及び付帯する備品 知事が必要と認めた額 ×台数⑥簡易病室及び付帯する備品 知事が必要と認めた額		

※簡易病室とは、テントやプレハブなど簡易な構造をもち、緊急的かつ一時的に設置するものであって、新型コロナウイルス感染症患者等に入院医療を提供する病室をいう。

(2)

基準額	対象経費	補助率
紫外線照射装置等導入経費 1施設当たり 8,000千円	新型コロナウイルス感染症患者 等入院医療機関において、紫外線 照射装置等を導入する経費であっ で使用料及び賃借料、備品購入費 等をいう。(ただし、新型コロナ病 ウイルス感染症患者が使用した病 床及び検査室に対して消毒作業に おける負担軽減及び感染リスの 低減のいずれかを目的として使用 するものに限る。)	1 / 2

2. 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業

基準額	対象経費	補助率
基準額 次により算出された額の合計額 ①超音波画像診断装置 11,000千円 ※知事が必要と認めた台数 ②血液浄化装置 6,600千円 ※知事が必要と認めた台数 ③気管支鏡 5,500千円 ※知事が必要と認めた台数 ④CT撮影装置等(画像診断支援プログラムを含む) 66,00千円 ※知事が必要と認めた台数		10/10
(5)生体情報モニタ 1,100千円 ×知事が必要と認めた台数		
 ⑥分娩監視装置 2,200千円 ×知事が必要と認めた台数 ⑦新生児モニタ 1,100千円 ×知事が必要と認めた台数 		

愛知県知事殿

所 在 地 補助事業者名 代表者職氏名

令和4年度 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金 交付申請書

このことについて、下記により申請します。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 補助金申請額

金 円

- 3 所要額調書 (様式1-1、1-2)
- 4 添付書類
- (1)歳入歳出予算書(又は見込書)抄本(様式1-3)
 - (注) 予算書には、当該事業の補助対象事業に係る額を備考欄に記入すること。
- (2) 見積書の写し等整備品目の規格(型式)、数量、単価及び金額の確認資料
- (3) 以下に示す内容がわかる資料

ア 初度設備関係

設備を配置するフロアの平面図、整備仕様書等院内感染防止に配慮した病床の新築又は増築する数 及びこれに伴う整備であることの確認資料

- イ 簡易病室関係及び紫外線照射装置導入関係
- ・使用する場所・設備の仕様
- (4) その他参考となる書類

【申請にあたっての申立事項】

申請者は、以下いずれの事項にも該当するものであることを申し立てます。

- □ 補助を受ける経費について他の補助金等の交付を受けていないこと。
- □ 本補助金により整備した設備は新型コロナウイルス感染症対策の目的以外に使用しないこと。
- □ 本補助金の収入、支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管すること。
- □ 暴力団員又は暴力団関係者と実質的を含めいかなる関係も有していないこと。

担当部署 担当者名 電話番号 Mail가 レス

令和4年度 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金経費所要額調書

施設の名称 事業完了予定日

品目		総事業費	寄付金その他の 収入予定額	差引事業費 (A)—(B)	対象経費 支出予定額	基準額	選定額	県補助 基本額	県補助額 (G)×10/10	備考
		(A)	収入予定額 (B)	(C)	文本予定額 (D)	(E)	(F)	奉 本額 (G)	(G) × 10/10 (H)	順方
	初度設備	0円	0円	0円		0円	0円	0円	0円	
	人工呼吸器	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	-
	個人防護具	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
入院医療機関設備整備事 業(1)	簡易陰圧装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	- 内訳は様式
	簡易ベッド	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	1-2のとおり
	体外式膜型人工肺	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	簡易病室	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
入院医療機関設備整備事 業(2)	紫外線照射装置等導入経費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
合計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	超音波画像診断装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	血液浄化装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	気管支鏡	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
重点医療機関等設備整備 事業	CT撮影装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円		内訳は様式 1-2のとおり
	生体情報モニタ	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	4
	分娩監視装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	新生児モニタ	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
合計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
総計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	

注1「県補助額」(H)には、1,000円未満を切り捨てた額を記入すること。

設備整備基準算出内訳及び対象経費支出予定額内訳

0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	年 令和 令和 令和 令和 令和 令和 会和	月 三 月 三 月	B B B
0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	令和	月 三 月 三 月	B B
田	令和	月 三 月	B B
0円 0円 0円 0円 0円 0円	令和 年 令和 年	月	В
0円 0円 0円 0円	令和 年	月	
0円 0円 0円	令和 4		B
PH0		月	
0円	会和 盆		B
	12.14	月	В
0円	令和 4	月	В
	令和 4	月	В
0円	令和 4	月	В
0円	令和 4	月	В
0円 0円	令和 4	月	В
0円	令和 4	月	В
0円	令和 4	月	В
0円	令和 4	月	В
0円			
0円 0円	令和	月	В
0円 0円	令和 4	月	В
0円 0円	令和 4	月	В
0円 0円	令和 4	月	В
0円 0円	令和 4	月	В
0円 0円	令和	月	В
0円 0円	令和	月	В
0円			
	の円 の円 の円 の円 の円 の円 の円 の円 の円 の円	0円 0円 0円 0円	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 月 0円 0円 0円 0円 0円 月 0円 0円 0円 0円 0円 0円 月 0円 0円 0円 0円 0円 0円 月 0円 0円 0円 0円 0円 月 0円 0円 0円 0円 月

令和4年度歳入歳出予算書抄本

歳入

	款	項	目	予算現額		節	備考
	办人		П	了异场创	区分	金額	佣气
				円		円	
L	L .						
ļ,	表出					-t-	
_ 		項	B	予算現額			備考
	歳出 款	項	目	予算現額	〔 区分	金額	備考
		項	目	予算現額			備考
厉		項	目			金額	備考
		項	目			金額	備考
		項	目			金額	備考
京		項	目			金額	備考
京		項	目			金額	備考
万 万		項	目			金額	備考
		項	目			金額	備考
<i>j</i> ,		項	目			金額	備考

原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

補助事業者名

代表者職氏名

(注) 節の金額が他の事業を含む場合は、当該補助対象事業分を備考欄に記入すること。

愛 知 県 知 事 殿

所 在 地 補助事業者名 代表者職氏名

令和4年度 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金 変更交付申請書

このことについて、下記により申請します。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 補助金申請額

 (1)申請額
 金
 円

 (2)既交付決定額
 金
 円

 (3)差引増減額
 金
 円

- 3 所要額調書 (様式1-1、1-2)
- 4 添付書類
- (1) 歳入歳出予算書(又は見込書)抄本(様式1-3)
 - (注) 予算書には、当該事業の補助対象事業に係る額を備考欄に記入すること。
- (2) 見積書の写し等整備品目の規格(型式)、数量、単価及び金額の確認資料
- (3) 以下に示す内容がわかる資料
 - ア 初度設備関係

設備を配置するフロアの平面図、整備仕様書等院内感染防止に配慮した病床の新築又は増築する数 及びこれに伴う整備であることの確認資料

- イ 簡易病室関係及び紫外線照射装置導入関係
- ・使用する場所・設備の仕様
- (4) その他参考となる書類
 - (注)様式1-1において当初申請と異なる箇所については、変更前を下段に()書きし、変更後を上段に対応して記入すること。

【申請にあたっての申立事項】

申請者は、以下いずれの事項にも該当するものであることを申し立てます。

- □ 補助を受ける経費について他の補助金等の交付を受けていないこと。
- □ 本補助金により整備した設備は新型コロナウイルス感染症対策の目的以外に使用しないこと。
- □ 本補助金の収入、支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管すること。
- □ 暴力団員又は暴力団関係者と実質的を含めいかなる関係も有していないこと。

担当部署 担当者名 電話番号 Mail가 レス 愛 知 県 知 事 殿

所 在 地 補助事業者名 代表者職氏名

令和4年度 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金 事業実績報告書

このことについて、下記により提出します。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 補助金精算額

金 円 金 円

- 3 経費精算書(様式3-1、3-2)
- 4 添付書類
- (1) 歳入歳出決算書(見込書)抄本(様式3-3)
 - (注) 決算書には、当該事業の補助対象事業に係る額を備考欄に記入すること。
- (2) 設備を配置したフロアの平面図、整備仕様書、作業手順書
 - (注) 交付申請書又は変更交付申請書に添付した書類に変更がない場合は、省略することができる。
- (3) 契約書の写し、検収調書の写し等事業経費等を確認できる書類
- (4) 簡易病室関係

事業の完成を確認できる全景及び室内主要部の写真

担当部署 担当者名 電話番号 Mail가 以

令和4年度 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金経費精算書

施設の名称 事業完了日

							事業完了日			
		総事業費	寄付金その他の	差引事業費	対象経費	基準額	選定額	県補助	県補助額	
品目			収入済額	(A)—(B)	支出済額			基本額	$(G)\times 10/10$	備考
		(A)	(B)	(c)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	
	初度設備	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	人工呼吸器	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	個人防護具	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
入院医療機関設備整備事 業(1)	簡易陰圧装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	内訳は様式
	簡易ベッド	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	3-2のとおり
	体外式膜型人工肺	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	簡易病室	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
入院医療機関設備整備事 業(2)	紫外線照射装置等導入経費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
合計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	超音波画像診断装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	血液浄化装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	気管支鏡	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
重点医療機関等設備整備 事業	CT撮影装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	内訳は様式 3-2のとおり
	生体情報モニタ	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	-
	分娩監視装置	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	新生児モニタ	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
合計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
総計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	

注1「県補助額」(H)には、1,000円未満を切り捨てた額を記入すること。

設備整備基準算出内訳及び対象経費実支出額内訳

事業	品目	刑采	基準額			基準額 対			対象経費実支出額			事業完了日 (複数の場合は最終納品日)			
争未	而目	五風	員数	単価	金額	規格(型式)	数量	単価 (税込)	金額	1	年	月	B		
	初度設備		0式	133,000円	0円		0式	0円	0円	令和	年	月	В		
	人工呼吸器		0台	0円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	B		
	個人防護具		延べ0人	3,600円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	B		
	簡易陰圧装置		0台	4,320,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	B		
			0台	51,400円	0円				0円	令和	年	月	В		
	***		0台	0円	0円				0円	令和	年	月	B		
入院医療機関設備整備事業(1)	簡易ベッド		0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
			0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
			0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
	体外式膜型人工肺		0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
			0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
	簡易病室		0式	0円	0円		0式	0円	0円	令和	年	月	В		
	紫外線照射装置		0台	8,000,000円	0円				0円	令和	年	月	В		
入院医療機関設備整備事業(2)			0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
			0台	0円	0円				0円	令和	年	月	В		
計					0円				0円						
	超音波画像診断装置		0台	11,000,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	В		
	血液浄化装置		0台	6,600,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	B		
	気管支鏡		0台	5,500,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	В		
重点医療機関等設備整備事業	CT撮影装置等		0台	66,000,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	В		
	生体情報モニタ		0台	1,100,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	В		
	分娩監視装置		0台	2,200,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	В		
	新生児モニタ		0台	1,100,000円	0円		0台	0円	0円	令和	年	月	В		
計			1		0円		1		0円						
					0円				0円						

令和4年度歳入歳出決算書(見込書)抄本

歳入

款	項	П	第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第		目 予算現額		節	
示人		П	了昇况积	区分	金額	佣务		
			円		円			
 歳出								
				自				
款	項	目	予算現額	区分	金額	備考		
			円		円			

原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

補助事業者名

代表者職氏名

(注) 節の金額が他の事業を含む場合は、当該補助対象事業分を備考欄に記入すること。

 番
 号

 令和
 年
 月
 日

愛知県知事殿

所在地 補助事業者名 代表者職氏名

令和4年度 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告について

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた令和4年度新型コロナウイルス感染症患者 等入院医療機関設備整備費補助金について、当該交付要綱第 12 の規定により下記のとおり 報告します。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 愛知県補助金等交付規則(昭和 55 年規則第 8 号)第 14 条に基づく額の確定額 金

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 (要補助金返還相当額)

金円

円

4 添付書類

3の金額の積算内訳額等の参考資料(確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる 資料、特定収入の割合を確認できる資料)

> 担当部署 担当者名 電話番号

Mail アドレス